

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3290100514		
法人名	社会福祉法人 みつき福祉会		
事業所名	グループホームひさご苑 2F		
所在地	島根県松江市浜佐田町125番地		
自己評価作成日	平成29年12月21日	評価結果市町村受理日	平成30年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	だい
所在地	松江市上乃木7丁目9番16号
訪問調査日	平成30年1月23日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

周囲を豊かな自然に囲まれ、四季の移り変わりも感じられ、隣接する保育園からは元気に遊ぶ子供達の姿を目にする事が出来ます。誕生会、夏祭り、敬老会、クリスマス会等で園児との交流も積極的にしています。又、当苑でも敬老会、クリスマス会等の恒例行事や季節の外出、入居者様の誕生月には、家族様を招いての食事会を行っています。特に、食事のメニューは、入居者様や家族様にも大変好評です。入居者様との触れ合いを大切に、たくさんの笑顔がみられる様に職員一同頑張っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

前回の調査からの間には職員が定員に満たないこともあったようで、食事を外注で補うなど対策の必要な時期を乗り越え現在は落ち着いている。もともと食事面には重点を置いており、地産地消で手作りの物をとということで、行事食を作ること、誕生日には家族を招いての食事会、運営推進会議の参加者におやつを食べてもらう等の取り組みが、家族を含めた外部関係者との交流を高めるのに大変効果を上げている。周辺地域は元からの住民が少なく地域との関係を築くことは難しい場所ではあったが、隣接した保育所と合同で行事や訓練を行う、その様子を便りにして地域に配布する、会議等に参加する地域代表者との関わりを大切にするなどが、段々と実を結び、災害時の協力を得られるまでになってきている。今後は職員一人一人がレベルアップを目指し、幅広い研修を行うことで利用者の満足度を高めるケアに繋げていきたい。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口や各ユニットの詰め所に、理念を掲示している。新人職員や把握出来ていない職員には、会議等に理念についての説明や話し合いの機会を設けている。	平成17年の開所時に作成した理念を継続している。分かりやすい形にと職員で考えたこともあったが、今は家族的な雰囲気大切にすることと、地域交流を図るという2点を重視し会議の場でも話すようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会長、民生委員、公民館長に協力をしていただき、地域の情報等聞いている。交番の方にも来ていただき不審者等の注意も受けている。消防団にも協力お願いしている。会報の作成、配布している。	地域の公民館からは祭りの案内があり、手芸や貼り絵等の作品を展示し見学に行ったり、地域の小学校の音楽会や体育祭の予行練習を見学に出かけたりしている。敬老会には唄や踊りのボランティアがあり、隣の保育所との交流の機会も多くある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成として実習生や職場体験の受け入れを行っているが地域の人々に向けての認知症ケア啓発はしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見を検討しサービス向上に活かしている。	利用者家族、民生委員、町内会長、公民館長、市、包括、交番のお巡りさん等の参加で定期に開催。利用者の状況や行事の様子を伝える、事故報告を行う、参加者から意見や情報を得るなど、施設のサービス向上に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当職員の実地指導を受けて、改善するように努めている。分からない事、困った事は担当者に相談して助言頂いている。	市の介護保険課とは利用者に関係する制度について問い合わせたり、包括には利用者の紹介をお願いしたりしている。生活保護の担当者とも交流を持つなどして関係機関から助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを心がけている。研修会の参加や会議でも拘束をしない方針を話している。ホールの出入り口の施錠に関しても、状況を見て職員がその場を離れる際、一時的にしている。施錠についての貼り紙している。	以前帰宅願望の強い方があり、出入り口にカギを付けたが、今は使用していない。転倒の危険性の高い方もあり、家庭用のセンサー設置した方もあるが内部研修や会議でも話をし必要最小限の利用としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加している。会議でも話し合っている。職員同士でも虐待が無いように注意している。暴言にも注意している。気になるアザは、記録して報告書を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度必要なケースが今まで無かった為、他職員は理解していないが、先日、入所した入居者様が必要な為、弁護士さんや家族様、相談員さんで話し合いの予定がある。(来年1月予定)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、入退所や重度化、改定を含めた十分な説明を行い、理解や納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様には、毎月担当職員がお手紙を書いて出している。又、面会時に問いかけや相談、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。	施設の便りを送る、毎月担当から様子を知らせる手紙を出すなどしている。誕生日には担当がプレゼントを用意し、希望のメニューを聞き、家族を招いて食事する機会を持つなどして、意見を聞いている。また面会時にも意見を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は他事務所と兼務している為、当苑にほとんど来ない。職員の要望は、施設長が聞き代表者に伝えている。電話や文章にて。	管理を任されている施設長が職員の意見を聞き代表者に伝えるようにしている。定期的な面接の機会は持っていないが、できるだけ話す機会をつくるようにしている。2つのユニットのコミュニケーションを深める為新年会を計画している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長が職員の努力や実績、勤務態度を見て、評価して代表者に報告している。それを代表者がさらに評価する。勤務態度に問題がある職員にはその都度改善を求めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修には積極的に参加している。会議でも内部研修を行っている。研修後は、報告書を作成して職員に観覧出来る様にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加して、意見交換している。研修等で知り合った他施設職員とも情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様に会って心身の状態や思いに耳を傾ける様にして安心感を得られる様にしている。又、必ず施設見学して頂き、施設の雰囲気を感じて頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の苦労や今までのサービスの利用状況、要望等をゆっくり聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前に職員が利用者様、家族様に面会して本人様や家族様の思い、状況等を確認し必要としている支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず、お互いが協働しながら和やかな生活が出来るように、場面作りや声かけをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様や様子や職員の気づきを伝え、家族様の思いにも耳を傾けている。本人様を支えていけるように、協力関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係が途切れない様に面会の依頼をしている。又、馴染みのある場所へのドライブしたりして街の移り変わりを見て、懐かしい話をして頂いている。	よく通っていた温泉や建物、思い出に残っている景色、地域行事など利用者さんに聞いた場所をドライブで出かけるように計画している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係、心身の状況等を把握して職員が情報を共有している。利用者様同士の関係が、上手くいくように職員がいろいろな場面、活動を通じて調整役になり支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた場合、情報提供を行っている。家族様にも電話等で様子を聞く。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様、家族様から暮らしの希望、意向を確認している。日々の関わりの中でも、把握に努めている。	入所の際には、趣味や興味を持って取り組んでいたことなど関係者からの情報収集に努めている。普段の関わりの中でも外出等の希望をできるだけ聞くようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にフェースシート等記入してもらっている。本人様、家族様、親類の方にも暮らしぶりを聞き、情報提供も依頼して情報収集している。入所後もアセスメントしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活のリズム、心身の状態、有する力を行動等から把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様や、家族様に、日頃の関わりの中で思いや意見を聞き反映させる様にしている。	面会時には入所者の様子を伝えて家族の意見を聞き、担当者で話し合いを行っている。モニタリングは3か月に1回記録に残している。	利用者本人に家族関係者等、できるだけ多くの方々の参加で担当者会議を開催し介護計画の作成に繋げていただきたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者さの状態変化は、記録して職員間で情報の共有化を図り、介護計画の見直し、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、家族様の状況に応じて通院等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人様の希望に応じて、訪問理美容サービス、近所のスーパー等での買い物を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様や家族様が希望するかかりつけ医になっている。通院は基本家族様付き添いだが、急変時や状況に応じて職員が付き添っている。	今までのかかりつけ医を継続することもできし、定期の往診を受けられる協力医に変更することも可能であることを、契約時に伝えている。協力医から緊急時や夜間等も指示を受けられるようになっており、訪問看護とも契約して急変等にも対応できるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は在籍していない為、月1回の訪問看護契約を結び、本人様の体調変化に応じて状態を報告、相談し適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に対して本人様に関する情報を提供している。その都度、職員が見舞い様子を確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や終末期のあり方等、事業所で出来る事を説明している。本人様の状態を見ながら家族様や主治医と相談して対応している。	現時点では看取りをしないことを契約時に伝え了解を得ている。重度化した場合や入院等になりここでの対応が困難になった場合も、受け入れ先等を一緒に検討していく意向を伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを設備してある。緊急時は、主治医や医療機関への連絡、報告をして指示を仰ぎ連絡網にて職員に連絡して迅速に対応している。応急手当の講習を交代で参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認、消化器の使い方の訓練している。消防担当職員や職員も交代で研修している。毎日、防火確認チェック表にて確認している。地域消防団にも願っている。	年2回消防署の指導の下、隣接している保育所と合同での避難訓練を実施している。施設の地主さんが消防団員でもあり、建物や設備関係も把握できているため、有事の際にも協力を得られる体制になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人の生活歴を把握して、その人の人格を損なわない様にしている。その方の気持ちを尊重して介助する事を心がけている。	ケアの場面で職員同志の話す声が聞こえないようにするとか、不適切な言葉がけがないように、やさしい声掛けを心がける等、お互いが注意し合うよう会議の中で話している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人一人の生活歴を把握して、希望、関心、嗜好を見極め、それをレクリエーションや日常生活に活かすように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様は、午後の飲茶後にレクリエーションがある事を把握している。毎日参加しているが、気分の乗らない方には、声かけはするが気持ちを優先している。外出レクは事前に日にちを伝え準備をお願いしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品を所持されて自分で化粧されている。希望により衣料店で買い物される方には付き添っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき、お菓子作りお願いしている。調理さんにも味付け等、利用者様に確認している。誕生日には事前に、食べたいメニューを伺い当日提要している。又、家族様にも声をかけ一緒に食べて頂いている。担当職員との外食も行っている。	主に調理を担当する職員を中心に、利用者のできることは手伝ってもらいながら食事を作っている。地元の食材を使い手作りの物を出すようにしており、正月のおせち料理もクリスマスのオードブルも作り、料理で季節が感じられるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回、利用者様の食事・水分摂取量を記録している。入浴後は必ず水分補給をしている。夜間の水分補給も。個々の嗜好や状態を考慮し食べやすいように形態も変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせて、毎食後洗面台で歯磨きやうがいを行っている。自力でする事が困難な方には職員が行っている。ガーゼや専用の口拭きを使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら時間を見計らい誘導している。トイレでの排泄を尊重して、オムツの使用が本人様に合っているか職員間で話し合っている。	日中はできるだけトイレで排泄できるように介助している。排便時には時間を見ながら誘導し腹部マッサージをしながら促すようにしている。パット使用が多い方には当て方を考えたり、できるだけ減らせるよう対応を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表、水分チェック表を記録し十分な水分補給を提供している。牛乳、ヨーグルト、果物等工夫して、毎日の食事に提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の入浴日は決めている。利用者様の体調や気分に合わせて入浴して頂いている。	週2回1日3人のペースで入浴介助している。重度で車いすの方が多く浴槽に入れられない方は、シャワー浴対応で、できるだけゆっくり温まれるよう時間をかけるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のペースを尊重しながら、体調や希望等を考慮し、なるべく日中の活動を高める様に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬・効能・副作用の説明等、ケースファイルに保管して全職員に分る様にしている。処方量変更時は、申し送りの際、ケース記録や連絡ノートに記入して職員確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の皮むき、洗濯干しやたたみ、作品作り、掃除等の得意分野での力を発揮してもらっている。家族様にも本人様の好物の差し入れを、お願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レク係りが外出の計画している。季節の外出や展示作品の観覧(利用者様の作品)、地域のお祭り等。担当職員と喫茶での飲食もしている。保育所へのイベント参加している。	紅葉狩り、花見、初詣、行事参加など担当が計画して実施している。重度な方もできるだけ全員参加するようにしている。保育所の誕生会には毎月招待があり交流を楽しんでいる。天気がいい日には2Fのベランダでお茶したり、外気を感じることができるようになっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時や本人様から訴えがある場合、家族様を交えて話し合いをしている。所持された場合は、プライバシーを侵害する理由から所持金の管理は、行っていないが、その際は家族様から承諾を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望があれば、掛けて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が季節に合わせて、フロアの飾りつけしている。廊下の壁にも写真を貼り、入居者様同士や職員を交えて鑑賞出来る様にしている。居室の温度調節やカーテン等で光の調節している。	道路から少し入っているので、車の騒音はない。建物の裏は以前ゴルフ場だったため、池があり自然豊かでいつでも季節を感じる事ができる。利用者が集まるダイニングからは外が良く見える。廊下には行事等の写真や手作業で作った干支の張り絵を飾り眺めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が居室の行き来が出来る様に声かけしている。又、利用者様の人間関係に気を使い、席を決めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い入れや使い慣れた家具を持ち込んで頂いている。本人様の大切な物等、自由に持ち込んでもらっている。室内にも外出やイベントでの写真を貼り、面会時の話題になる様にしている。	使い慣れた物の持ち込みは積極的に薦めており、帰宅願望の強い方は、以前から使っていた鏡台や昔懐かしい衣桁を置いたりして、自宅の雰囲気を感じられるようにしている。テレビや小さいタンク、物入れを置き落ちて過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の身体状況に合わせて、物の配置に配慮したり、混乱されない様に必要な目印を付け環境面で工夫している。		